

広報いいたて お知らせ版

東日本大震災 号外 第23号
平成24年1月20日発行

住所を移転された方へのお知らせ

この度、村から転出した方などを対象に①広報、お知らせ版の送付や②飯館村交流事業への参加ができるようになりました。

これらのサービスを受けるために、住所が変わった場合には飯館村役場住民課までお知らせください。

○住所をお知らせいただきたい方

- ①村から他市町村に転出した方
- ②村に住所があるまま避難した方で避難先の住所が変わった方

○住所をお知らせいただく方法

- ①郵送(免許証のコピーなど本人を確認できる書類を同封してください)
- ②直接窓口(飯野出張所1階の住民課窓口へ起こしてください。本人を確認できる書類をご持参ください)

※本人確認ができないため電話での受け付けは行いません

問・送付先 住民課住民係 (☎024-562-4241)

〒960-1301 福島市飯野町字後川10番地の2

福島県借上げ住宅に入居中のみなさまへ のお知らせ(再掲)

～借り上げ住宅再契約のご案内～

現在の借上げ住宅の契約は、平成24年3月31日ですべて満了します。

この契約は、貸主の方のご協力により成り立っているため、平成24年4月1日以降の契約延長(再契約)について、福島県が貸主に再契約の意向の確認を行っているところです。

○貸主から再契約の同意が得られた物件については、貸主(仲介業者経由)、県、村で契約手続きを進めます。入居者が申請をする必要はありません。

○貸主の意向により再契約を断られた場合は、契約を継続できないため、3月末までに他の借上げ住宅をお探しいただくか、村が斡旋する仮設住宅や公的宿舎に住み替えていただき、現在お住まいの借上げ住宅を退去いただくこととなります。

再契約を断られた物件については、別途入居者へご連絡いたします。

○居住実態がない借上げ住宅については契約を解約されることがあります。

問 避難者生活支援チーム (☎024-562-4236・4243)

平成24年度 農業委員会委員選挙人名簿 の登録申請について

農業委員会委員選挙人名簿については、例年、行政区長を通して申請書の配布・回収を実施しておりますが、現在、全村民が計画的避難中であることから、今年度は対象者に対して直接通知致します。(1月17日頃発送予定)

なお、通知が届かない方で次の全ての要件に該当する方は、1月27日(金)までに下記までお問い合わせください。

- 飯館村農業委員会の区域内に住所を有する方(村民の方)
- 年齢が満20歳以上の方(平成4年4月1日までに生まれた方)
- 平成22年度に10アール(1反)以上の耕作業務を営んでいた方

問 村農業委員会 (☎024-562-4219)

村選挙管理委員会 (☎024-562-4200)

飯館村役場本庁舎の土曜、日曜及び祝日の 日直の休止について

2月より、飯館村役場本庁舎の土曜、日曜及び祝日の日直を、当分の間休止します。

このことから、土曜、日曜及び祝日の婚姻・出生・死亡等、戸籍についての届出は飯野出張所でのみ受け付けを行います。

なお、本庁舎は、従来どおり月曜日から金曜日の午前10時から午後4時まで開庁しており、住民票や証明書等の発行、婚姻・出生・死亡等、戸籍についての届出を受け付けます。

問 総務課総務係 (☎024-562-4200)

平成23年分 申告相談日程のご案内

平成23年収入分の住民税等申告相談を次の日程で行います。

東京電力からの賠償金のうち、事業分(農業・営業・不動産等)にかかる賠償金は事業収入となりますので、住民税の申告が必要です。**※避難生活等による精神的損害などは非課税となりますので申告の必要はありません。**

申告について事前電話相談窓口を下記の期間設けますので、申告の必要性の有無、申告方法等についてご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

なお、郵送による住民税の申告受け付け、会場案内地図等の申告相談の詳細については、次回のお知らせ版と一緒にご案内いたします。

●事前電話相談

- 期間…1月25日(水)から2月8日(水)まで
土日祝日を除く午前9時から午後5時まで

- 連絡先…住民課税務係 (☎024-562-4207)

開催日	曜日	対象行政区	受付時間	申告会場
2月10日	金	指定なし	9:30-16:00	伊達伏黒仮設住宅集会所
2月11日	土		9:30-15:00	
2月16日	木	指定なし	9:30-16:00	相馬仮設住宅集会所
2月17日	金		9:30-16:00	
2月18日	土		9:30-15:00	
2月21日	火	上飯樋	9:30-16:00	飯野学習センター青木分館
2月22日	水	比曾		
2月23日	木	長泥		
2月24日	金	蕨平、関根・松塚		
2月27日	月	白石		
2月28日	火	前田		
2月29日	水	二枚橋		
3月1日	木	草野		
3月2日	金	深谷		
3月3日	土	指定なし		
3月5日	月	伊丹沢		
3月6日	火	関沢		
3月7日	水	小宮		
3月8日	木	八木沢・芦原、大倉		
3月9日	金	佐須、宮内		
3月10日	土	指定なし		
3月12日	月	飯樋町		
3月13日	火	前田・八和木		
3月14日	水	外内・大久保		
3月15日	木	指定なし		

※所得税・消費税の確定申告は、最寄りの税務署で申告することができます。その場合、税務署から村に申告内容が報告されますので、今回の申告相談にお越しいただく必要はありません。

●昨年と異なる点

- ①青色申告による所得税申告、消費税の申告については、受け付けいたしません。最寄りの税務署に直接ご提出ください。ただし、記入方法等の相談は行います。
- ②今年、税務署より確定申告書の用紙を送付しませんので、ご自分で確定申告をされる方は、最寄りの税務署から申告書を受け取り申告してください。今回の申告相談にいらっしゃる方には、相談会場に用紙を準備しています。
- ③金曜日の夜の延長相談は行いません。代わりに、土曜日に4日間開催いたします。

問 住民課税務係 (☎024-562-4207)

小中学校の入学通知書を送付します

教育委員会では、4月に小中学校に入学する児童生徒の入学通知書を送付します。

次のような場合は村教育委員会教育課にご連絡ください。

- 2月になっても入学通知書が届かない場合
- 4月から村に住所を置いたまま村外の小中学校に入学を希望する場合（区域外就学と言います）
- 4月から住所を村外に移し、転居先の小中学校に入学を希望する場合
- 現在、他市町村の幼稚園・小学校に通っていて4月から村の小中学校に入学を希望する場合

問 教育委員会教育課（☎024-562-4257）

飯館村大学修業一時金篤志奨学金制度のご案内

この制度は、今春大学に入学及び在学している大学生の保護者が、入学一時金及び授業料・生活費等（50万円～100万円）を金融機関から借り受けし、正規の修業期間内における貸付金に係わる利子の全額を村が補助するものです。取り扱い金融機関は①そうま農業協同組合②あぶくま信用金庫です。なお、借入金は大学卒業後5年以内に、取り扱い金融機関との契約に基づいて償還することになります。

○申込方法…必要書類等がございますので教育課（飯館村役場飯野出張所）までお問い合わせください。

○申込締切…3月5日（月）まで

問 教育委員会教育課（☎024-562-4257）

各行政区の放射線測定値

村が独自に計測した各行政区の大気中放射線測定値は次のとおりです。放射線量は計測した日の天候・湿度などで変化します。

【農地】（地上から1m及び1cmの高さで測定 単位：マイクロシーベルト）

行政区	小字地内	1月5日		12月28日	
		1m	1cm	1m	1cm
1	草野字大師堂地内	3.71	4.35	3.92	4.32
2	深谷字原前地内	5.08	6.15	5.23	6.23
3	伊丹沢字山田地内	4.78	5.17	4.76	5.74
4	関沢字中頃地内	5.06	6.82	5.15	6.83
5	小宮字曲田地内	7.19	8.57	7.29	8.02
6	八木沢字上八木沢地内	2.71	3.27	2.83	3.06
7	大倉字湯舟地内	1.82	2.25	※1	※1
8	佐須字佐須地内	3.24	4.03	3.34	4.18
9	草野字柏塚地内	4.15	5.31	4.06	5.21
10	飯樋字下桶地内地内	4.16	5.52	4.16	5.62
11	飯樋字一ノ関地内	4.35	5.77	4.36	5.45
12	飯樋字笠石地内	4.32	4.76	4.32	4.56
13	飯樋字原地内	3.75	4.28	3.85	4.38
14	比曾字比曾地内	6.45	7.95	6.33	7.69
15	長泥字長泥地内	10.50	15.10	10.20	14.20
16	蕨平字木戸地内	9.52	12.60	9.74	12.20
17	松塚字神田地内	3.52	3.86	3.47	4.03
18	白石字町地内	5.04	6.17	5.15	5.71
19	前田字福田地内	5.06	6.65	5.06	6.62
20	二枚橋字町地内	2.83	4.17	2.75	3.85

【宅地】（地上から1m及び1cmの高さで測定 単位：マイクロシーベルト）

行政区	小字地内	1月5日		12月28日	
		1m	1cm	1m	1cm
1	草野字大師堂地内	5.12	7.62	5.08	5.51
2	深谷字大森地内	4.39	5.27	4.65	6.11
3	伊丹沢字山田地内	4.76	5.58	4.52	5.38
4	関沢字中頃地内	6.58	8.33	4.52	8.32
5	小宮字曲田地内	7.26	8.51	6.93	7.17
6	芦原白金地内	4.12	6.36	4.14	4.88
7	大倉字大倉地内	1.59	2.11	※1	※1
8	佐須字虎捕地内	4.84	8.74	4.97	6.58
9	草野字大坂地内	5.33	8.24	5.37	7.98
10	飯樋字町地内	4.62	6.48	4.68	6.24
11	飯樋字割木地内	5.13	6.98	5.22	7.16
12	飯樋字笠石地内	5.14	7.13	5.04	6.46

右上に続く

左下の続き

13	飯樋字宮仲地内	2.54	3.68	2.89	3.05
14	比曾字中比曾地内	7.52	9.78	7.14	9.25
15	長泥字曲田地内	9.32	17.10	9.65	16.50
16	蕨平字蕨平地内	12.50	15.80	11.80	15.20
17	関根字押木内地内	6.55	5.63	4.85	5.48
18	白石字菅田地内	3.57	4.80	3.74	5.37
19	前田字古今明地内	5.22	8.12	5.43	8.89
20	須萱字水上地内	1.17	1.39	1.19	1.52

※1 12月28日（水）の大倉地区は計測できませんでした。

※ テレビなどでお知らせしている放射線測定値は、国が伊丹沢地内で1時間毎に測定した数値です。

きこり、あい・らぶ・湯の利用券・回数券等の払い戻しについて（再掲）

計画的避難区域に指定され、営業再開の見通しが立たないことから、宿泊体験館きこり、イオンの森あい・らぶ・湯から購入した利用券、各回数券等の払い戻しを行います。下記のとおり郵送をお願いします。

○郵送先…飯館楽園株式会社

（〒960-1802 相馬郡飯館村深谷字市沢 166-6）

○同封するもの…利用券（額面1,000円）、イオラ・大浴場回数券等（ただしサービス券は除く）、氏名、住所、電話番号を記載したもの、振込先通帳のコピー、（店名、支店名、口座番号、氏名等がわかるもの）

問 きこり（☎090-1713-8632 土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）

飯館村森林組合組合員の皆様へのお知らせ

山林に対する損害賠償にかかる説明会をJAビルで開催したところですが、次の日程で飯館村森林組合員を対象とした個別相談会を行いますのでお知らせいたします。

○日 時…2月27日（月）・28日（火）

午前9時から午後4時まで

○場 所…飯館村森林組合仮事務所（福島市飯野町字小平5-1）

問 飯館村森林組合 ☎024-573-2349（FAX 兼用）

鈴木弁護士（飯館村顧問弁護士）による心配ごと相談を開催

社会福祉協議会による心配ごと専門相談を開催します。

社協が実施している心配ごと相談の一環として鈴木弁護士による専門相談を開催します。心配事や悩み事を抱えておられる方はご相談ください。

○日 時…2月10日（金）午後1時から3時まで

○会 場…飯野支所 3階第一委員会室

○相談員…鈴木芳喜弁護士（村顧問弁護士）

○相談料…無 料

○予 約…事前予約が必要です

○人 数…5人以内とさせていただきます

○締 切…2月7日（火）

問 飯館村社会福祉協議会（いいの交流館内 ☎024-562-3622）

「全国一斉！法務局休日相談所」開設について

福島地方法務局では、「全国一斉！法務局休日相談所」を次の内容で開設します。登記、戸籍、国籍、供託、人権擁護及び筆界特定などの各業務についてお気軽にご相談ください。

○日 時…2月12日（日）午前10時から午後3時まで

○場 所…福島地方法務局3F共用会議室、エスパル福島5階ネクストホール、福島地方法務局相馬支局、福島地方法務局郡山支局、福島地方法務局白河支局、福島地方法務局若松支局、福島地方法務局いわき支局

○内 容…不動産・商業登記の手續・土地の境界問題（含む筆界特定）・遺産相続、地代・家賃等の供託、戸籍・国籍、夫婦・家庭内の問題、セクシャル・ハラスメント、風評被害などによる人権問題などについて

○相談員…法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人、人権擁護委員

○その他…電話相談：フリーダイヤル0120-227-746（受付時間：午前9時から午後4時まで）

※秘密は厳守します

問 福島地方法務局総務課（☎024-534-1941）